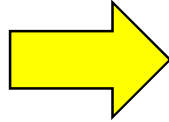




なぜ議会改革が必要なのか

中央集権体制

自治体が行う仕事は政府が決める
各自治体は全国一律の仕事を行う
各市の事業に特徴が無く、
自治体間競争もない



地方分権体制

自治体は、自らの責任で事業を決める
自治体が独自の事業を行うことで競争が生まれ
発展する自治体と、衰退する自治体に分かれる

地方分権へと政治体制が変わったことで、市長や市議会の仕事も大きく変わりました。
市長は自治体間競争に勝ち、発展が続くような政策の提案と実行する力が求められます。
議会は、市政に市民の意見が反映されるよう公平・公正な議論を重ね、市の最思決定機関として議決することが更に重要になります。市民に親しまれる議会を目指し、議会活動の透明性も求められます。

箕面市の議会改革体制

議会改革検討会議

議会改革検討会議専門部会

議会基本条例制定作業部会

議会や議員についての基本事項を定める条例を作ります

意見交換会検討作業部会

地域別意見交換会 市内の地域を回り市民の皆様と
意見交換を行い市政に活かします
分野別意見交換会 四つの常任委員会が其々関係する
団体の皆様と意見交換を行い市政に活かします

議員提案条例制定作業部会

議員が提案する政策条例を作ります

地方分権という制度改革により、国と自治体が主従の関係から対等な関係になりました。地方自治体への権限移譲が進み、自治体が「やる気」になれば法律の範囲内であれば独自の政策を立案し、実行できる体制が整えられてきました。独自に取り組む政策の良し悪しにより地域間競争が生まれ、「勝ち組の自治体」と「負け組の自治体」が顕著になってきました。箕面市は、倉田市長の行政手腕で、他市に先駆けた様々な事業を展開したことで「住みよいまち箕面」が定着し発展していますが、今後も安定した発展を続けるためには議会の役割がますます重要になってきます。議会が市長から提出された議案の審議をするだけでなく、市民の代表として、市民の意見が市政に反映できるよう取り組んでいく必要が有ることから、箕面市議会は議会改革検討会議を立ち上げ議会改革に取り組んでいます。まずは、議会が市民の身近な存在になることを目指し、意見交換の場を設けることで市民の意見が市政に反映される仕組みを作ります。

中井博幸の一般質問は **温水プール** について

質問

温水プール整備事業の進捗状況を問う

温水プールやウォータースライダーなどのレジャー施設を整備することで、どのような効果があると思うのか



この事業の必要性をも含めた議論が必要だと思うが、今後の計画の進め方を示してほしい

箕面市が以前に温水プールを計画したときに作成した調査報告書には需要予測や市場調査に加え、近隣市の運営状況などが記載されている。ウォータースライダーなどの施設を併設するのなら、より詳しい調査報告書を作成してほしい

北急の延伸や、新駅周辺まちづくり・市民病院建替え・船場地区の新設校・クリーンセンターの更新事業など巨額の事業費が必要になる事業が続くので財政的に心配だ。これらの事業費を含めた中長期の財政収支の見通しを明らかにしたうえで計画を検討すべきだが、見解を問う。

温水プールを維持管理するには、維持費が高額になることから、箕面市では実現しなかった経過があります。加えて、計画予定地の商業圏にはスイミングスクールや温水プールを併設したフィットネスクラブも多い事から、十分な需要予測を立て、事業が

答弁

平成28年9月に温水プール整備特命チームを立ち上げた。候補地を「第2グラウンド周辺」に絞り込み、地権者の意向を確認中である

温水プールでの水中運動は、高齢者の健康維持や介護予防、リハビリなどの効果が期待できる。ウォータースライダーなどは、子育て世代に人気があり、レジャー施設は若さと元気ある街のイメージの発信源になる

この事業には多岐にわたる知識や経験を結集して検討する必要がある。まずは検討チームを立上げ、今後は計画実現の可能性調査を専門機関に委託する予算を議会に提出する。その後、調査報告書を基に事業として成り立つか否かの判断を行い、可能となれば議案として議会に提出する



資料は社会的状況等の現状分析に加え、概算事業費の積算や費用対効果等を記載した、判断材料になるものにする

北急延伸と周辺まちづくりを含めた財政見通しはすでに発表している。調査報告書には指摘された事業費も含めた中長期の財政見通しも提示し、議論を深めてもらう

成り立つのかを見極める必要も有ります。北急の延伸に伴い多額の予算が必要な事業が続く時期に、付近に同様の施設がないのならともかくとして、多額の税金を投入する事業を進めるのなら、この事業の費用対効果を十分検証し、検討する必要がある

箕面市政に関することは箕面市議会議員 **中井博幸** にご相談ください

住所 箕面市桜4-7-28 電話 721-3230 Fax 722-8582